

福祉サービス第三者評価結果表

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人エール・フォーユー

② 施設・事業所情報

名称：社会福祉法人ふたば保育園 認定こども園 ふたば袖崎保育園		種別：認定こども園		
代表者氏名：理事長 吉澤 安伸		定員（利用人数）：35名		
所在地：山形県村山市大字土生田字内楯 4717				
TEL：0237-58-2123		ホームページ： http://syafuku-futaba.jp/		
【施設・事業所の概要】				
開設年月日：平成29年4月1日				
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 ふたば保育園				
職員数	常勤職員：8名	非常勤職員：5名		
専門職員	保育士 7名	調理師 1名		
施設・設備 の概要	保育室（1）	52.99 m ²	遊戯室	102.78 m ²
	保育室（2）	23.18 m ²	食事室	
	保育室（3）	23.18 m ²	便所	16.70 m ²
	乳児室 A	13.66 m ²	洗濯室	4.72 m ²
	乳児室 B	14.49 m ²	シャワールーム	2.48 m ²
	ほふく室 A	11.28 m ²	厨房	28.98 m ²
	ほふく室 B	8.28 m ²	ホール	14.90 m ²
	木浴室	14.80 m ²	職員室・事務室	19.87 m ²
	多目的ホール	66.24 m ²	医務・休養室・相談室	

③ 理念・基本方針

【理念】

入所児童の未来を生きる力を育む為に、子どもとその保護者が安心感と信頼感を持って利用できるように最善を尽くす。また、入所児童が豊かな生活体験を得られるように、家庭や地域との連携を大切にした運営の向上に努める。

【基本方針】

園児一人ひとりが安定した情緒の中で自己を十分に発揮できるように、発達に必要な体験「健康教育・あそびを通じた知育芸術的感性など」を豊かにできるよう教育・保育する。

◇保育目標◇

☆心も体も丈夫な子ども

☆思いやりの心が持てる子ども

☆よく聞き、よく見て、よく考える子ども

④ 施設・事業所の特徴的な取組

当保育園では、リトミックを行っており年齢ごとに年間カリキュラムを作成し、職員も研修会を積み重ね、取り組んでいます。心身の土台を形成いく大事な幼児期に音楽の中で体を自由に動かして楽しく活動をしています。また、年間のテーマをきめて1年間の行事をそのテーマを元に保育を展開しています。色んな発見、気づき、集団の中でこそ生まれる豊かな個性・真の調和・協調性が身につく豊かな人間形成を培っています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30 年 8 月 4 日（契約日） ～ 平成 31 年 3 月 18 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	0 回（平成 年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. 恵まれた自然環境での保育について

保育目標に「心も体も丈夫な子ども・思いやりの心が持てる子ども・よく聞き、よく見て、よく考える子ども」を掲げており、子どもたちは自然豊かな環境のなか戸外活動を積極的に行っています。近くの山に出かけ花・木・葉の名称を覚えたり、集めた木の実などを使っての作品づくり、時々あらわれる小動物との遭遇、この土地ならではの事象に触れ、そこから生まれる疑問や興味に目を輝かせ、身体をいっぱい使って遊び、元気に育っている姿があります。保育士は子どもの自然な発想と工夫、子ども一人ひとりの持つ力を大切に保育に取り組んでいます。

2. 地域との連携について

今年度の年間活動テーマ「つながろう ～袖崎 いまむかし～」に沿って保育目標に活かし、活動内容を充実させています。ここでは地域の子どもは地域みんなで見守るといふ土地柄で、地域内探検では史跡や歴史を学んでいます。じばサロン（園児の祖父母や地域の高齢者）ではむかしながらの遊びや伝統行事などを教えてもらい、交流を通して子どもたちの成長を共に見守ってもらっています。地域子育て支援事業では出前保育に取組み職員が児童センター・保育園などに出向き、育児相談や保育情報の提供、手遊び、絵本の読み聞かせなどを行い地域で一緒に子育てが出来よう支援しています。

3. 身体運動を通して行う音楽教育について

社会福祉法人ふたば保育園全体でリトミック教育に取り組んでおり、講師を招いての研修や職員研修で学び、年齢ごとのカリキュラムを作成した音楽教育を取り入れていきます。子どもたちの心身の調和を図り、心に感じたことを自由に表現する力がついてきており、何より子どもたちが楽しく身体を動かす喜びを感じています。

◇改善を求められる点

1. 中・長期的なビジョンの明確化必要について

地域に根ざした保育を目指しており、年間テーマを決め単年度事業は達成されていますが、さらに理念・基本方針の実現に向けて中・長期にわたるビジョンの明確化に期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度、開園して2年目で第三者評価を受審しました。受審することで、施設運営や保育内容を見直すよい機会となりました。職員一人ひとりの思いをみんなで共有でき、職員の和が強まってきたことを感じています。今回アドバイス頂いたことや保護者の方の貴重なご意見を今後の運営や保育に生かし、保護者の皆様や地域の方々に、より一層信頼して頂けるよう努めていきたいと思っております。ありがとうございました。

⑧評価細目の第三者評価結果

別紙のとおり

【共通評価項目】

評価細目の第三者評価結果

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 法人共通の理念・基本方針を掲げ、職員には園内研修で周知を図り、保護者等には生活発表会や保護者会で知らせている。地域へ園長のあいさつと共に行事の様子を園だよりに掲載し、地域内で回覧してもらい理解を得ている。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	c
<コメント> 経営に関しては本部主導で行われており、開園2年目でようやく年を通してのサイクルができ、軌道に乗ってきている。職員全員も課題を具体的に把握できるよう取組みに期待したい。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> 園長は村山市の園長会議等で入園予定児の情報を聞くなどして職員へ周知を図っている。開園間もないため5歳児が少なく来年度に期待しているところで、未満児は2名入園予定となっている。地域の子どもは皆で育てるという地域性があり協力を得ながら取り組んでいる。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<コメント> 中・長期的な計画作成には至っていないが、今後子どもたちの入所状況を含め長期的視点に立ち明確にしたビジョンの取組に期待したい。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<コメント> 中・長期計画の策定をしていないが、単年度計画として教育・保育理念に沿った年間活動テーマ「つながろう～袖崎 いまむかし～」の事業計画が策定・実行され地域との交流ができています。今後中・長期と連動した計画に期待したい。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント> 事業計画作成については職員からの提案を施設長会議で話し合い、その後理事会へ諮り決定に繋いでいる。今年度は行事の時期を大幅に変更し、夏や冬などその季節にしかできない遊びがいっぱいできるようになり子どもたちも喜んでいて。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント> 保護者等に向けて事業計画は園だよりやメールなどで周知を図っている。行事については保護者等からの協力がありスムーズな運営ができています。また村山市役所などの窓口に案内のパンフレットを置いてもらい多くの住民に広報している。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント> このたび第三者評価受審に際して自己評価に取組み、職員は考え方の違いや保育について気づきを得て数多くの話し合いが行われ職員の意思統一が図られている。また保育士、調理師、保育補助職員との連携の重要性を認識し強化を図りたいとしている。		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>保育課程に基づいて職員同士の連携を図り、園内研修の時間確保に苦慮しながらも、課題を振り返り見直しに繋がるよう PDCA（計画・実行・評価・見直し）サイクルを活用した取組みに期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は職務分担表に役割を明記し、職員には会議等の場で責任を表明し周知を図っている。毎朝必ず各保育室を回り声がけし、担任や子どもの様子に配慮し、クラスを限定せずサポートにまわり助言・指導を行っている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育指針の改訂にともない、園内研修で職員全員に周知している。遵守すべき法令は理事長から施設長会議を経て伝達されている。北村山保育士会や社会福祉協議会等の勉強会に参加し、情報は速やかに伝達し共有している。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長は常に現場で保育士の声に耳を傾け、場合によってはサポートに入り子どもたちに支障がでないよう取組んでいる。職員には保護者等との関わり方や個人的な悩みにもその都度相談に乗り、円滑な園運営に繋いでいる。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>経営面については法人本部主導で行われているが、人事・労務に際しては園長自ら管理者としての評価も行っている。組織全体をリードしてゆく為に法人内各保育園との協力関係を大事にして取組んでいる。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>職員募集については法人一括で行い、面接は園長出席のもと実施しており、今のところ定数は維持できて定着率も良い。調理補助・保育補助職員を採用し、早番・遅番等に対処している。女性の多い職場でもあり育児休暇等については、臨時職員の補充がしっかりしており安心して働ける職場づくりをしている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>期待する職員像として「理想の保育士像」を掲げており、笑顔で接することを大切に社会の一員として自らを高めていこうと自己研鑽に努めている。また「こんな保育士にはなりたくない」という具体的な事例をあげて指導を行っている。人事管理については法人の規程に従って運営されている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>園長は日に何度も各保育室に足を運び、保育状況の把握と共に職員の様子を観て困っていることはないかなど声かけを行っている。また園児の探索活動等には、安全確保や見守りを兼ねて担当職員と共に一緒に出かけるなど職員の安心にも繋げている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>園長は保育目標の実践状況等について日常保育の中で1対1で、相談や指導・サポートなどを行っている。職員像が明確化されており笑顔で接することができる人を目指し、できていたか確認しながら更なる質の向上に取り組んでいる。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>内部・外部の研修計画を策定して、外部へはリトミック研修・キャリアアップ研修・主任保育士研修等へ職歴や職務を考慮し、一人ひとりが参加できるように配慮している。内部では、外部研修の報告を兼ねて講師となり臨時職員や調理士職員へも伝達を行っている。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>職員の状況や職責に合わせて研修情報の提供を行い、参加しやすいように勧めるなど配慮している。内部・外部の研修を積み重ね職員一人ひとりのレベルアップを図りながら、それぞれの保育の自信にも繋げている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>中学生の職場体験を受入れており、実習生受入れについては、保育に関わる専門職の研修・育成に向けた体制を整えている。マニュアルの整備に至っていないので策定に期待したい。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>保育園の理念や基本方針・事業計画・予算・決算について、法人を含めてホームページ等で公開しており、また地域の伝統行事等にも積極的に参加し、園の活動内容を知ってもらい理解を得ている。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>経営・運営に関しては、経理規程に基づき職務分担表で職員に周知しており、事務・経理等が円滑に遂行している。監査結果で勤務体制の早番、遅番の対応が困難ではないかとの指摘を受け、時間調整と職員配置を変更し改善を図っている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育園は法人と共に、地域への郷土愛を育むことを目的とし、事業運営方針で家庭や地域との連携を大切にしている。地域とのふれあいの場として「じばサロン・出前保育・子育て相談・育児講座・講演会・乳幼児一時預かり」などの子育て支援事業に取組み交流を深めている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>ボランティア受入れの基本姿勢の明文化やマニュアルは無いが、中学生には学習・教育等の協力を積極的に行っている。小・中学生や高校生・保育士養成校生等の受入れや登録手続き・ボランティア担当職員の配置・事前説明等に関するマニュアルの整備に期待したい。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>年間指導計画の活動の中に地域との交流を位置づけ、法人施設のふたば児童センター愛称「絆ランド」において、大型児童センター・放課後児童クラブ・地域子育て支援拠点事業に参加し交流活動を行っている。地域の保育園・小学校・中学校会議に参加し、就学に向けた子どもの育成等についてのアドバイスをもらうなど連携がとれている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
<p><コメント></p> <p>園児の祖父母や地域の高齢者とのふれあい活動として「じばサロン」を毎月2回開催し、畑での苗植え・笹巻き作り・餅つき大会などで子どもたちが先人の知恵を教えてもらいながら共に楽しんでいる。園カフェを設け、送迎時に保護者等がコーヒーなどを飲みながら様子を見て、和やかに職員との話し合いの場にもなっている。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>地域の老人クラブ主催のサロンに招かれ、子どもと職員が参加し歌を披露するなどして共にふれあう活動を行っている。民生委員や児童委員との会議を年1回春に開催しており、子どもたちの様子を見てもらい地域活動等にも助言や協力を得ている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>事業運営方針や教育・保育方針に基づき、家庭や地域との連携を大切に健康教育・遊びを通じた知育・リトミックを通じた芸術的感性などを豊かにできるように、また「心も体も丈夫な子ども、よく見て・よく聞いて・よく考える子ども、思いやりの心が持てる子ども」の3つの教育・保育目標と合わせてのびのびと成長できるように、職員共通の理解のもとに取組んでいる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護規程に基づいて虐待防止等のマニュアルを整備し、内部研修や職員会議の場で確認を行い職員共通の理解を図っている。未満児のおむつ交換をする場合でも、別室で行うなど配慮している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>法人のホームページやパンフレット等に保育園の理念や基本方針・目的、また写真等を含めてわかりやすい表現で掲載している。利用希望の保護者等には、懇切丁寧な説明を行って理解を得られるようにしている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>入園説明会では、園の特色や保育目標を全体に知らせた後、一人ひとりに入園に際して準備してもらうものなどをわかりやすく説明して、保護者等の仕事の都合や農繁期における延長保育など内容変更になる場合についても保護者等の意向を考慮しながら個々に作成した資料で説明を行っている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育所利用変更のための相談窓口を設け、園長が担当責任者となって園児の引継ぎがスムーズにできるようにしており、また保護者等の意向に沿ったアドバイスや協力を行っている。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>園の周囲は自然環境に恵まれ、子ども一人ひとりが自由に遊べる園庭や多目的ホールがあり、安全にのびのび生活できる保育園となっている。行事等も保護者等から感想・意見等をもらい子どもの満足に対応できるよう取組んでいる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>苦情受付の窓口は副主任を担当者としており、園だよりに苦情解決の仕組み・苦情受付の内容を掲載し玄関のわかりやすい場所にも掲示している。意見や苦情が出た場合は職員・法人会議等で検討し迅速に対応を図り、第三者委員へも周知し公表に向けた体制整備ができています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者等からの相談や意見については、入園時に説明して玄関にもわかりやすく掲示し、また相談カードなどの利用ができることを周知している。相談内容によっては別室で対応し、保護者等が相談しているときは、子どもを他の職員が保育するなど、安心して相談できるよう体制をとっている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者等からの相談には、内容によってはアドバイスなどを行って適切に対応している。行事や保育に関することや普段の様子アンケートを定期的実施し相談や意見を受けている。判断が難しい場合は、全職員や法人で検討し迅速な対応で安心に繋げている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>園長が責任者として、点検カードを作成し施設設備・遊具など定期的に点検・メンテナンスを実施し、子どもたちが安全に生活できるよう配慮している。ヒヤリハット事案が発生した際は、その都度全職員が対策を検討し情報を共有して事故防止に取り組んでいる。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>感染症に関する情報を市・園医や市内の小児科からわかりやすい説明や感染症等のチラシ・パンフレットの提供を受け、保護者等に配布し予防及び発生時の対策を講じている。感染症マニュアルも作成し職員は研修を実施している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>防災・災害避難計画表を詳細に作成し体制が整っており、訓練目標及び実施内容を定め毎月想定を変えて実施し、子どもの安全を確立すると共に保護者等へはメール配信を行い速やかに情報提供を行っている。防災に向けた備蓄品も完備し災害時の取組みの体制を整えている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>年度毎の保育課程「年間保育目標・活動テーマ・保育目標（養護・教育・食育等）」を作成し、保育に活かしている。毎月2回、法人内の2園合同で全職員が参加し園内研修を開催している。各保育室にマニュアルを設置し、いつでも確認できるようにしている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>年度初め・年度末にマニュアルを検証・見直しの検討会議を行っており、さらに日常的に職員会議等でも気づいた事を提出して確認を行っている。同法人施設長会議も開催し保育の質の向上に活かしている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>個別指導計画とクラス別指導計画は担任が記入し、職員間で意見をだしてさらに内容を高めている。保護者等からはアレルギー関連に対しての意向を把握し具体的な対応について策定している。</p>		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>年間指導計画表を4期に分けて定期的に評価・見直しを実施するほか、子どもの体調変化が見られた際も行っている。職員会議等は月2回、各部門別（法人内園長・給食・主副担任・全体会議等）でも開催し指導計画に反映している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p><コメント></p> <p>個別指導計画表（個人・クラス別）月案・日誌等を定めて担任が記録し、子どもの状況や情報を把握して、さらに打ち合わせや職員会議を多く開催して職員間でも情報共有ができています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>法人全体で子どもに関する記録の管理システムをとっており、園長が責任者となりパスワードを設定し記録担当者を指定して記録をするなど、情報漏洩のないように安全対策に努めている。</p>		